

霞台厚生施設組合告示第 13 号

条件付き一般競争入札（事後審査型）（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 4 年 10 月 11 日

霞台厚生施設組合 管理者 谷島洋司

1 入札に付する事項	
件名	霞台厚生施設組合 管理用道路 周辺環境整備工事
工事場所	小美玉市高崎地内
工事概要	管理用道路工事 L=167.2m 道路土工 N=1 式 擁壁工 N=1 式 組立歩道工 N=1 式 舗装工 N=1 式 防護柵工・その他 N=1 式
工期	契約締結日の翌日から令和 5 年 3 月 17 日まで
予定価格	金 45,100,000 円（消費税及び地方消費税を含まない）
最低制限価格	設定する。 本工事の最低制限基本価格は「土木工事」として算出する。 最低制限基本価格 金 40,760,000 円（消費税及び地方消費税を含まない） （上記基本価格にランダム係数を乗じて最低制限価格を算出） （霞台厚生施設組合が準用する石岡市ホームページ内「石岡市建設工事の最低制限価格決定等に係る事務処理要領（令和 3 年石岡市告示第 561 号）」参照）

2 競争参加資格

本入札における競争入札参加資格は、開札後に行う審査の時点において次の要件を全て備えている者とする。

<p>(1)入札参加資格</p>	<p>ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していないこと。</p> <p>イ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県及び石岡市，小美玉市，かすみがうら市，茨城町の入札参加制限を受けていないこと。</p> <p>ウ 茨城県及び石岡市，小美玉市，かすみがうら市，茨城町の定める建設工事等請負業者指名停止等措置要綱等に基づく指名停止を受けていないこと。ただし，指名停止期間は当該入札の公告日を基準とする。</p> <p>エ 法人名及び法人代表者において石岡市，小美玉市，かすみがうら市，茨城町の市・町税が課税対象となっている場合，当該入札の入札書等の受付期間の最終日において当該市・町税を完納していること。ただし，公告日現在で納期限が到来しているものに限る。</p> <p>オ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ，競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）</p> <p>カ 霞台厚生施設組合が準用する石岡市建設工事暴力団等排除対策措置要綱（平成 17 年石岡市訓令第 89 号）に基づく指名除外等の措置を受けていないこと。また，同要綱第 5 条に該当する行為も禁止する。</p> <p>キ 公告日時点において，令和 3・4 年度霞台厚生施設組合建設工事入札参加資格者名簿に登録されていること。</p> <p>ク 令和 3・4 年度の霞台厚生施設組合建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等結果通知書・総合評定値通知書において土木一式の総合評定値が 750 点以上であり，かつ土木一式工事の完成工事高を有すること。</p> <p>ケ 土木一式工事に係る特定又は一般建設業の許可を有すること</p>
<p>(2)所在地要件</p>	<p>公告日現在で，石岡市，小美玉市，かすみがうら市，茨城町のいずれかの市町内に建設業法に基づく本店を有すること。</p>
<p>(3)経営事項審査</p>	<p>建設業法第 27 条の 23 に規定する「経営事項審査」について，公告日から落札者が決定する日までの間において，受審した経営事項審査が有効であること。</p>

(4)技術者の配置	建設業法に基づき技術者等を適正に配置できること。
(5)手持ち工事の数	なし
(6)同時落札制限	なし

3 設計図書等の閲覧	
(1)閲覧期間	公告日から令和4年10月26日(水)午後5時までとする。
(2)閲覧方法	霞台厚生施設組合ホームページに掲載。

4 質疑及び回答	
(1)質疑受付日時	公告日から令和4年10月14日(金)午後5時までとする。
(2)質疑提出先及び方法	<p>質疑をする場合は、霞台厚生施設組合ホームページから様式をダウンロードし、下記のEメール又はファクシミリ番号へ送信すること。送信後、下記の電話番号へ送信の確認をすること。</p> <p>霞台厚生施設組合 建設計画課</p> <p>Eメール kd-kensetsu@outlook.jp</p> <p>FAX番号 0299-26-8660</p> <p>電話番号 0299-56-7773</p>
(3)回答日時及び方法	令和4年10月18日(火)までに、質問者に回答するとともに、霞台厚生施設組合ホームページに掲載する。

5 入札方法等	
(1)入札方法	<p>ア 郵便入札とする。また、日本郵便株式会社(郵便局)が扱っている一般書留又は簡易書留のいずれかとする。</p> <p>イ 必要書類は、紙入札用の指定様式を使用すること。</p> <p>ウ 必要書類は指定する提出期間に必着とする。</p> <p>エ 入札回数は1回とする。</p>
(2)入札書等の受付期間	<p>令和4年10月18日(火)</p> <p>令和4年10月26日(水)午後4時までとする。</p>
(3)入札時の添付書類	<p>ア 入札書(郵便入札用)</p> <p>イ 積算内訳書</p> <p>ウ 誓約書(霞台厚生施設組合ホームページよりダウンロードをすること。年度初めの入札時にご提出ください。一度提出していただければ、年度内における入札での提出は不要。)</p>
(4)入札書送付先	<p>郵便番号 315-8799</p> <p>日本郵便株式会社石岡郵便局留</p>

	霞台厚生施設組合 建設計画課 あて (ポストに投函しないでください。郵便局の窓口にお出し ください。) ※封筒には、件名、入札日、会社名の記載があること。
(5)その他	ア 入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税 事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつ た契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載 すること。 イ やむを得ない事態が発生したときは、入札の執行を中止 し、又は延期するものとする。 ウ 入札者は、その提出した入札書の書き換え、引換え又は 撤回することができない。 エ 提出する積算内訳書には、住所、商号又は名称及び氏名を 記載し、押印は不要とする。ただし、記載のない積算内訳 書を提出したものが提出した入札書は「無効」とする。

6 入札（開札）	
(1)入札（開札）日時	令和 4 年 10 月 27 日（木）午後 1 時 30 分
(2)入札（開札）場所	霞台厚生施設組合 管理啓発棟 2 階 大会議室 小美玉市高崎 1824-2
(3)入札（開札）の立 会い	開札の際の立会いを希望する場合は、当該入札案件の入札参加 者とし、令和 4 年 10 月 26 日（金）午後 4 時まで「入札（開 札）立会い希望申請書」を建設計画課へ FAX で送信すること。 FAX 番号 0299-26-8660 なお、会場の都合により、立会いは 1 社 1 名とする。 入札参加者が立会いできない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 8 第 1 項の規定により、当該入札事務に関係のない職員が 立会うこととする。
(4)入札結果の公表	落札決定後（事後審査後）に、霞台ホームページに入札結果を 掲載する。

7 落札候補者の決定	
(1)開札後、落札決定を保留した上で、予定価格と最低制限価格の制限の範囲内で最低の 価格の申込みをした者を落札候補者とする。 (2)落札候補者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじにより落札 候補者を決定する。	

※『くじによる落札者の順位の決定方法』を参照

8 落札候補者の事後審査	
(1) 提出期限	落札候補者通知があった日の翌日まで（※ただし、翌日が土曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日の場合はその翌日とする。）
(2) 提出書類及び方法	ア 一般競争入札参加申請書 イ 一般競争入札参加申請資料 ウ 石岡市，小美玉市，かすみがうら市，茨城町の市・町税が課税対象となっている場合は，完納証明書（公告日現在で納期限が到来しているものに限る） エ 建設業の許可証明書の写し又は一般建設業（又は特定建設業）の許可について（通知）の写し オ 最新の経営事項審査結果通知書の写し カ 専任技術者証明書の写し，経營業務の管理責任者証明書（常勤役員等証明書）の写し キ 配置予定者の現場代理人及び主任（監理）技術者の雇用を確認する書類 ク 配置予定者の主任（監理）技術者の資格等を確認する書類 上記の書類を，建設計画課へ持参すること。

9 落札者の決定方法（事後審査型入札）	
(1) 競争参加資格を証明する書類により，落札候補者について競争参加資格の審査を行う。	
(2) 競争参加資格審査の結果，競争参加資格があると認められたものを落札者とする。	
(3) 競争参加資格審査の結果，競争参加資格がないと認められた場合には，次点の最低の価格の申込みをした者を落札候補者とし，この者につきあらためて競争参加資格の審査を行う。この審査は落札者が決定するまで行う。	

10 入札保証金及び契約保証金	
(1) 入札保証金	免除
(2) 契約保証金	要する。（契約金額の 1/10 以上の額とする。）ただし，利付国債又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また，公共工事履行保証証券による保証を付し，又は履行保証保険契約の締結を行った場合は，契約保証金を免除する。

### 1 1 入札の無効

以下に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

- (1) 入札参加資格がないと認められた者の入札(明らかに入札参加資格要件を満たしていない者がした入札は開札を行わず失格とする。)
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 談合等、公正な入札を害する行為又はその疑いが払拭できないとされた場合の入札
- (4) 入札書と積算内訳書の金額が一致しない入札
- (5) 入札書又は積算内訳書が2通以上提出された入札
- (6) 入札公告に定める期日までに建設計画課に提出されなかった入札書を提出した者の入札
- (7) 入札価格を訂正した入札書を提出した者の入札
- (8) 積算内訳書が提出されない入札
- (9) 公表した予定価格を上回る金額での入札
- (10) 金額欄の不明確な記載及び訂正等をした入札
- (11) 参加者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係が存在する場合の入札
  - ア 資本関係において、親会社と子会社の関係にある場合
  - イ 資本関係において、親会社を同じくする子会社同士
  - ウ 人的関係において、一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
  - エ 人的関係において、一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
  - オ その他上記アないしエと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (12) 前各号のほか入札公告の入札条件に違反した入札

### 1 2 前金払

公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社と前金払の保証契約を締結した場合は、請負代金の4割で計算した金額以内の前金払を請求できる。

### 1 3 その他

- (1) 入札に参加するために必要な資格等については、本入札公告に定めるものとする。
- (2) 契約にあたっては、契約書の作成を要する。
- (3) この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第

104号)に基づき、分別解体等及び特定資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(4) 契約締結後、コリンズの登録をすること。